

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処 分の基準に関する規程

(最終改正：令和4年6月3日 和歌山県公安委員会規程第10号)

(概要)

この規程は、風俗営業者、性風俗関連特殊営業者等に対する行政処分を行うための要件等について必要な事項を定めたものです。